①　合併等により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併によりその一方が存続した場合における存続会社
②　親会社がその営業（建設業）の一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社
③　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社
④　既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者
⑤　営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

11　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧場所
別記１の申請書の提出場所に同じ。

別記１　申請書の提出場所
〔掲載順序〕
①受付部局　②住所　③提出場所及び電話番号
①林野庁　②〒100―8952 千代田区霞が関一丁目２番１号　③国有林野部職員・厚生課福利厚生室施設営繕班営繕係　電話（03）3502―8111　内線6335
①北海道森林管理局　②〒064―8537 札幌市中央区宮の森３条七丁目70番　③経理課主計係　電話（011）622―5214
①東北森林管理局　②〒010―8550 秋田市中通五丁目９番16号　③経理課支出係　電話（018）836―2186
①関東森林管理局　②〒371―8508 前橋市岩神町四丁目16番25号　③経理課企画係　電話（027）210―1149
①中部森林管理局　②〒380―8575 長野市大字栗田715番地５　③経理課計理主任　電話（026）236―2572
①近畿中国森林管理局　②〒530―0042 大阪市北区天満橋一丁目８番75号　③経理課企画係　電話（06）6881―3500
①四国森林管理局　②〒780―8528 高知市丸ノ内一丁目３番30号　③経理課企画係　電話（088）821―2060
①九州森林管理局　②〒860―0081 熊本市京町本丁２番７号　③経理課企画係　電話（096）328―3574

別記２　付与数値
測量・建設コンサルタント等
⑴　年間平均測量等実績高
100億円以上　：60
50億円以上　100億円未満：55
20億円以上　50億円未満：50
10億円以上　20億円未満：45
２億円以上　10億円未満：40
１億円以上　２億円未満：35
2,000万円以上　１億円未満：30
1,000万円以上　2,000万円未満：25
500万円以上　1,000万円未満：20
300万円以上　500万円未満：15
200万円以上　300万円未満：10
200万円未満　：５
⑵　自己資本額
10億円以上　：10
１億円以上　10億円未満：８
1,000万円以上　１億円未満：６
100万円以上　1,000万円未満：４
100万円未満　：２
⑶　流動比率
130％以上　：14
95％以上　130％未満：10
75％以上　95％未満：６
60％以上　75％未満：２
⑷　営業年数
25年以上　：10
10年以上　25年未満：８
５年以上　10年未満：６
５年未満　：４

別記３　業種別等級区分及び予定価格の範囲
［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］
⑴　土木一式工事
①　2,000点以上　：A
1,350点以上　2,000点未満：B
1,190点以上　1,350点未満：C
390点以上　1,190点未満：D
②　Aは２億円以上、Bは4,000万円以上２億円未満、Cは1,200万円以上4,000万円未満、Dは1,200万円未満
⑵　建築一式工事
①　1,200点以上　：A
1,000点以上　1,200点未満：B
800点以上　1,000点未満：C
800点未満：D
②　Aは２億円以上、Bは１億円以上２億円未満、Cは3,000万円以上１億円未満、Dは3,000万円未満
⑶　その他の工事　その他工事については、年間の工事件数が少ないため、等級の区分は行わない。
⑷　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上　：A
60点以上　80点未満：B
40点以上　60点未満：C
②　Aは1,000万円以上、Bは300万円以上1,000万円未満、Cは300万円未満

競争参加者の資格に関する公示

平成22・23・24年度の物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等についての公示別記５の国有林野事業特別会計で行う素材生産及び造林の資格の種類別等級区分については、次のとおり公示します。
平成22年２月17日
林野庁長官　島田　泰助
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
１　国有林野事業特別会計で行う素材生産に係る競争契約の参加資格の格付けに当たっては、次の等級区分によるものとする。
［数値：等級］
70点以上　：A
50点以上　70点未満：B
35点以上　50点未満：C
35点未満　：D
２　国有林野事業特別会計で行う造林に係る競争契約の参加資格の格付けに当たっては、次の等級区分によるものとする。
［数値：等級］
75点以上　：A
55点以上　75点未満：B
40点以上　55点未満：C
40点未満　：D

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完成したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成22年２月17日
会計担当内閣参事官　別府　充彦
内閣府大臣官房会計担当参事官　二村二三男
◎調達機関番号　005、007　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量　内閣府ＬＡＮ（共通システム）におけるデータセンタ・インターネット接続サービス等の賃貸借及び設計・構築並びに運用・保守等　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成22年３月10日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第４係　田辺　浩二　電話03―5253―2111　内線82322
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成22年２月17日から平成22年３月９日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Design, construction, operation, maintenance and rental service regarding the date center of the Internet connection of “LAN systems of Cabinet Office”, 1 set.
⑶　Time-Limit for the submission of comments : 12 : 00, on 10 March, 2010
⑷　Contact point for the notice : Koji Tanabe, Four Contracts Section, Accounts Division, Minister’s Secretariat Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan, TEL 03―5253―2111 ext. 82322